平成２７年（フ）第１２４５号
名古屋市港区春田野１丁目713番地
債務者　大西　直樹
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上禰　幹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２４６号
名古屋市港区春田野１丁目713番地
債務者　大西　千春
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上禰　幹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２６０号
愛知県海部郡蟹江町学戸６丁目181番地　平野ハイツⅡＢ
債務者　メガネ７こと　松永　　薫
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸谷　聡志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３１号
静岡県沼津市新宿町８番地の７　1002、前住所静岡県沼津市市場町２番16―801号
債務者　稲葉佐知子
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１１９６号
三重県四日市市朝明町2489番地１　M’ｓⅡ―306、従前の住所愛知県一宮市平島１丁目５番22号
債務者　神田和謙こと　金　　和謙
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　佐織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年11月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１６１号
三重県四日市市大矢知町206番地１　レオパレスオアシス101、前住所三重県四日市市赤堀南町３番21号
債務者　堤田　清孝
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２７年（フ）第２０４号
茨城県ひたちなか市大字田彦590番地１　カマヤハイツ103号
債務者　長山　達彦
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２０６号
茨城県水戸市見川２丁目85番地の25
債務者　綿引　清志
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２２４号
茨城県常陸太田市小沢町2186番地
債務者　福田　次子
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小沼　典彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２２５号
茨城県水戸市曙町３番11号
債務者　内藤　雅久
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１３５５号
札幌市豊平区平岸３条15丁目３番10号　第６藤井ビルＢ―401号
債務者　石部　　彰
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年11月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１４９９号
横浜市南区永田山王台６番６号
債務者　高橋　康雄
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１６４号
愛知県豊田市金谷町５丁目14番地　ハイツとりいち301号
債務者　谷口　安則
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平林　奈純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年11月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第４１６号
静岡市葵区茶町２丁目25番地
債務者　高橋有美子
1　決定年月日時　平成27年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葦名　ゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第６２号
三重県伊勢市馬瀬町917番地
債務者　清水口芳信
1　決定年月日時　平成27年９月３日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２７年（フ）第３５２号
静岡県焼津市飯淵369番地
債務者　松本　せつ
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３５３号
静岡県焼津市飯淵369番地
債務者　松本　邦雄
1　決定年月日時　平成27年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年12月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部